第１回部会（議事概要）

〇日時：　平成 28 年５月 11 日(水)　午後２時から午後４時まで
〇場所：　大阪赤十字会館４階 402 号室
〇出席委員等：
河崎部会長、井澤委員、泉元委員、大竹委員、大森委員、愼委員、
辰巳委員、長宗委員、長谷川委員、山本委員、松本ゲストスピーカー
〇議事概要　：　以下のとおり。

（１）松本晶行弁護士によるゲストスピーチ

別添１－１参照。

（２）今後の議論の方向性・スケジュール等について

〇他県の条例には、手話言語によるコミュニケーションを保障するという観点が抜けていると感じる。手話は意思疎通手段であるのだから、コミュニケーション保障という観点での議論が必要ではないか。
また、「ろう者」の中に「盲ろう者」も含むという観点、手話の中には触手話、接近手話も含むという観点での議論もしてほしい。
コミュニケーション保障を規定しないことが独り歩きすることが心配。コミュニケーション保障という観点がないと、後に様々な権利が抑えられてしまうことにならないか。
条例ではもっと具体的に手話をどのように広げるのか、何のためにやるのか、そのような姿勢が欲しい。

〇聞こえる人は音声言語・日本語を獲得している。しかし、聴覚障がい者は、非音声言語・手話を獲得している。手話を獲得するための制度が全くなく、新しく作らなければならないという意味で、手話言語条例を作ろうとしている。聴覚障がい者だけで、難聴者は関係ない、ないがしろにしているというわけではない。

〇手話は言語であるということを大切にしたい。言語だから、国民は言語としての教育を受けねばならない、自分で身につけて話ができなければならない。しかし、今のままだと法的に守られておらず、到達点として、手話言語法がある。
手話が言語であるということについて、２つの考え方がある。
１つめは、言語である位置づけ、日本語と同じという考え方を持つべきということ。
２つめは、手話を必要とする場面で、お互いに手話という一つの言語で話すことができるような保障をしてほしいということ。
触手話も含めた手話、点字、いろいろな障がい者のコミュニケーション、情報保障

という部分と、「手話が言語である」という考え方の２つに分けたい。

○日本語は言語として認められてきた。だから、日本語を保障する際、聞こえなくて日本語がわかっていますよという人には、目で見てわかるように書いたものを示していく。読むことができない、見えない人に対しては、聞いてわかるように日本語を保障していく。日本語については、そのようなことがコミュニケーション保障として成立してきた。
しかし、手話は言語として認められていなかったので、新たな取組みとなる。
そのために、まずは手話を言語として認めるという条例の成立を目指していきたい。
その上で触手話も、やはり手話なのだから、手話保障という中に含めていく、盲ろう者もそこに加わっている。

○コミュニケーション保障以前に、「手話という言語」が、一般の市民、府民に広く普及できる条例であるべき。例えば、手話を勉強している聞こえる人たちが、将来、全て手話通訳者を目指しているわけではない。身近に聴覚障がいのある友だちがいるから手話を覚えたいとか、それぐらいの気持ちでも関心を持ってもらい、そのときに手話を学ぶ場があるという環境づくりが大切。
もう一つ、鳥取県の条例では、学校のカリキュラムに手話を入れる努力をしており、独自のテキストも作っている。教育関係は条例ではなく、国の法律の範囲かもしれないが、府の学校で、手話をもっと広めていける内容も含めてほしい。

○簡単な手話を今、一生懸命勉強しているが、すぐに忘れてしまう、なかなか覚えられない。きっと子どもならすぐに覚えるのだろうという気持ちがあって、学校などでしっかり教えるということができればいいと思うが、やる立場になると、お金の問題とか、いろいろな困難なところがあるので、この条例の中で、何か実現できるよう工夫ができたらと思う。

○「言語（手話を含む。）」と法律上、明記されている。手話は言語であるというのはわかるが、日本語に対する対立概念としての手話というのではなく、日本語と手話を分けずに、日本語のうちに音声言語に代わる表現法としての手話という理解をしてきた。日本語という大きな体系の中での音声言語、そして手話言語であると理解するほうが適切ではないかと思うが、どうか。
全日本ろうあ連盟のモデルでは、「ろう者とは、聴覚障がい者のうち、手話を使い、日常生活をおくる者を言う」という規定があるが、このように限定してしまうと、「ろう者」という言葉も誤解を招くのではないか。聴覚障がい者の中には、聞こえの厳しい方や比較的軽度な方もいる事実があるし、同じ聴覚障がい者の中にも、手話を多く活用される方や、場合によっては音声言語中心の方もいる。モデルではあるが「ろう者イコール手話を活用する人」という考え方については異論がある。